

2 歯及び口腔の健康づくり

(1) 妊産婦期

ア 現状

篠山市ではパパママ教室において歯科講話、歯科健診、個別ブラッシング指導を実施しています。平成24年度から母子健康手帳の交付時に受診券を交付し、市内歯科医院へ受診する妊婦歯科健診を実施しています。丹波市では母子健康手帳交付時に、妊娠中からの歯の健康づくりの重要性について個別に相談を実施しています。

イ 課題

むし歯や歯周病に罹患・悪化しやすい時期であり、生まれてくる子どものむし歯の発生への影響や乳歯の形成などについての正しい知識の普及、歯科健診、歯科保健指導の充実

ウ 推進方策

妊娠婦期及び胎児期の歯と口腔と全身の健康を守るために、正しい知識の普及やむし歯や歯周病の早期発見・予防のための妊婦歯科健診・相談の充実を行います。

【目標】

目 標	現状値	目標値 (平成29年度)
妊婦歯科健診、または歯科専門職による相談に取り組む市数の増加	1市 <small>(圏域: 平成24年度市町歯科保健対策実施状況調査)</small>	2市

【主な推進施策】

妊娠婦を対象とした歯科健診、歯科保健相談の充実

妊娠・出産と体調の変化の大きい時期は歯及び口腔の環境も悪化しやすく、妊娠婦の口腔内状況が早産や生まれてくる子どものむし歯の発生に影響することから、歯と口腔の病気の予防、早期発見のために歯科健診・保健指導を実施します。

【各主体の役割】

主体	主 な 役 割
県民	<ul style="list-style-type: none">・パパママ教室、妊婦教室などへの参加・歯科健診の受診、歯科保健相談への参加・妊娠・出産期の歯と口腔状態の特性について理解と日常生活における正しい口腔のケアの実践
関係団体	<p>〈医療機関〉</p> <ul style="list-style-type: none">・妊婦教室、妊婦健診などにおける歯と口腔の健康づくりに関する情報提供

	<p>〈市歯科医師会・歯科衛生士会〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歯科健診、歯科保健相談実施への協力 ・妊産婦を対象とした情報提供、指導教材の作成 <p>〈産科医療機関〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歯科健診の受診勧奨
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠・出産に配慮した職場環境の提供、情報提供
市	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科健診、歯科保健相談の実施 ・母親の口腔内の状況が産まれてくる子どもへ影響することの普及啓発
健康福祉事務所	<ul style="list-style-type: none"> ・関係団体・産科医療機関に対する歯と口腔の健康づくりに関する情報提供及び意識啓発 ・歯科健診の実施状況などに対する情報収集及び提供 ・他職種との情報交換の場の提供

(2) 乳幼児期

ア 現状

丹波圏域の平成18年度からの3歳児のむし歯有病者率の推移をみると減少傾向にありますが、全県値よりも高い値で推移しています。また、平成23年度の3歳児のむし歯有病者率を各圏域の状況と比較すると西播磨圏域、但馬圏域に次いで3番目に高い状況となっています。このため、歯科関係者と栄養士・保育士などが連携した食育を通じた家庭での基本的な歯科保健習慣の獲得や、正しい歯みがきの指導、フッ化物応用を含めたむし歯予防などの健康教育が重要です。

図表 3歳児むし歯有病者率の推移

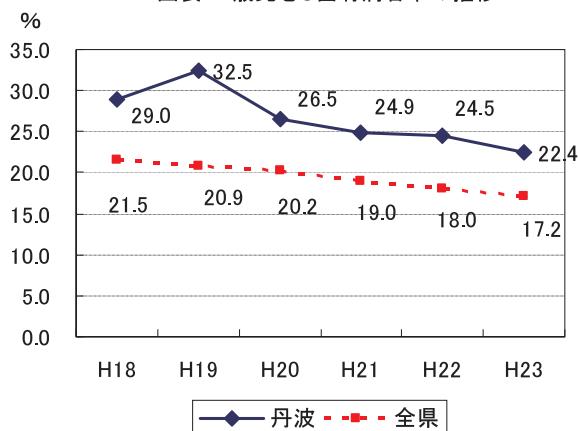


表 平成23年度3歳児むし歯有病者率(%)

全県	17.2
丹波	22.4
西播磨	24.9
但馬	22.6
中播磨	19.1
北播磨	18.1
東播磨	16.6
淡路	16.5
阪神北	16.2
阪神南	14.9

資料：兵庫県「保育所、幼稚園及び学校における歯科健診結果調査」

イ 課題

適切な歯みがきの方法やフッ化物応用などのむし歯の予防対策の普及啓発及び、歯科関係者と栄養士・保育士などが連携した食育の推進

ウ 推進方策

乳幼児期に基本的な歯科保健の習慣を身につけ、むし歯予防や食育を進めいくために、歯科関係者や地域の団体と連携し、歯科健診・保健指導の充実を図ります。

【目標】

目 標	現状値	目標値 (平成 29 年度)
3歳児のむし歯のない人の割合の増加	77.6% <small>(圏域：平成 23 年度 3 歳児歯科健診結果調査)</small>	81.8%
3歳児のむし歯のない人の割合が 80% 以上である市数の増加	1 市 <small>(圏域：平成 23 年度 3 歳児歯科健診結果調査)</small>	2 市

【主な推進施策】

市母子保健事業の充実と関係団体が連携・協働したむし歯予防、食育の推進

乳幼児期の歯の健康づくりについて、市母子保健事業において引き続き普及啓発を推進していきます。また、歯科関係者と栄養士・保育士などの関係職種との連携を図り、関係団体が協働したむし歯予防、食育を推進します。

【各主体の役割】

主体	主 な 役 割
県民	<ul style="list-style-type: none">・市母子保健事業への参加・フッ化物応用を含めたむし歯予防に対する正しい知識の習得・むし歯予防のための歯みがき、甘味食品等の間食などに関する正しい知識の習得と実践
関係団体	<p>〈市歯科医師会・歯科衛生士会〉</p> <ul style="list-style-type: none">・市母子保健事業（歯科健診、歯科保健指導）などへの従事、協力、及び他職種との情報交換・保育所・幼稚園が実施する歯科健診への協力・フッ化物応用に対する正しい知識の普及啓発・むし歯予防の歯みがきに関する指導の実施 <p>〈愛育会・いずみ会〉</p> <ul style="list-style-type: none">・「子どもの生活習慣づくり行動指標」の啓発などと併せて、歯みがき習慣についての啓発
事業者	<p>〈保育所・幼稚園〉</p> <ul style="list-style-type: none">・歯科健診の実施及び治療が必要な子どもの保護者への受診勧告・子どもや保護者に対するフッ化物応用を含めたむし歯予防のための健康教育の実施及び協力・職員を対象としたむし歯予防のための研修会開催
市	<ul style="list-style-type: none">・歯科健診及び保健指導の実施・関係職種との連携の推進・フッ化物応用に対する正しい知識の普及啓発

健康福祉
事務所

- ・市、保育所・幼稚園が実施する歯科健診などのデータの収集・分析、情報提供
- ・歯科関係者と他職種が連携した食育の支援（研修会開催など）
- ・フッ化物応用などむし歯予防のための正しい知識の普及啓発

（4）学齢期

ア 現状

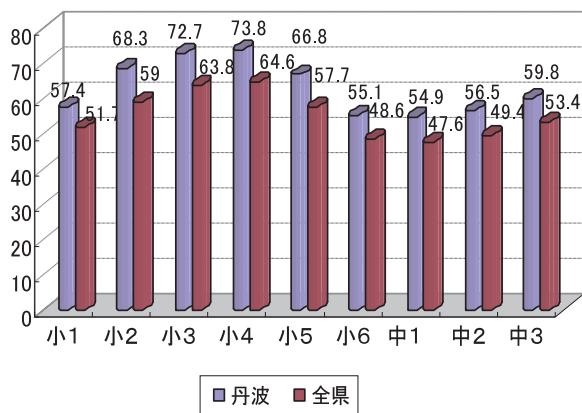
① 学齢期むし歯有病者率

丹波圏域の平成17年度からの学齢別むし歯有病者率の推移を見ると各学年とも改善傾向にありますが、平成23年度の学齢別むし歯有病者率を全県値と比較するとどの学年も全県値を上回っています。

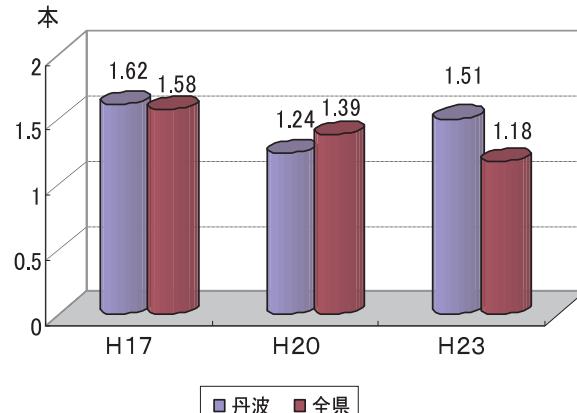
さらに、平成23年度の丹波圏域の12歳児の1人平均むし歯数は1.51歯で、全県の1.18歯よりも高く、他圏域と比較しても3番目に高い値となっています。むし歯の治療が未完了の者がどの学年でも半数近くいることから、早期に治療を受けることの習慣化が必要です。

また、学齢期はさまざまな学習を通して食に関する基礎ができ、食生活が確立される時期です。よく噛むことの大切さの理解など歯科関係者と栄養教諭などが連携した食育の推進が望まれます。

図表 平成23年度学齢別むし歯有病者率



図表 12歳一人平均むし歯数

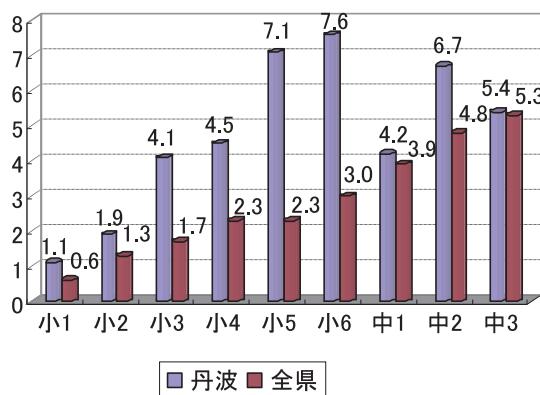


資料：兵庫県「学校等における歯科健診結果調」

② 児童・生徒の歯周病の状況

成長ホルモンが関係する思春期性の歯肉炎は、学年が上がるにつれて増加傾向にあります。丹波圏域では全県値に比べ、全学年で歯肉に炎症を有する者の割合が高いことから、正しい歯みがき習慣などセルフケアの習得や定着を図っていく必要があります。

(%) 図表 児童・生徒の平成23年度歯科健診(歯周病)の状況



資料:「平成23年度学校等における歯科健診結果調査」

イ 課題

児童・生徒自身が主体的に生涯にわたる歯と口腔の健康づくりの基礎を形成し、適切な生活習慣の定着を図るため、正しい知識の普及啓発、関係団体が連携・協働したむし歯・歯周病の予防・早期発見のための学校歯科検診、歯科保健指導の充実、食育の推進

ウ 推進方策

家庭・学校・関係機関が連携・協働してむし歯・歯周病予防に関する正しい知識の普及とともに、学校歯科検診・歯科保健指導の充実を図ります。

【目標】

目 標	現状値	目標値 (平成29年度)
12歳児での一人平均むし歯数の減少 <small>(圏域: 平成23年保育所、幼稚園及び学校における歯科健診結果調査)</small>	1.51 歯	1.02 歯未満
12歳児での一人平均むし歯数が1歯未満である市数の増加 <small>(圏域: 平成23年保育所、幼稚園及び学校における歯科健診結果調査)</small>	0 市	1 市以上

【主な推進施策】

学校における定期的な歯科検診及び歯科保健指導の実施

学齢期においては、学校における定期的な歯科検診及び歯科保健指導を中心に、必要に応じて地域、医療機関との連携を推進しながら、取組を進めていきます。

【各主体の役割】

主体	主 な 役 割
県民	<ul style="list-style-type: none"> ・むし歯・歯周病の正しい知識の習得 ・学校における定期的な歯科検診及び歯科保健指導への参加 ・歯及び口腔の健康のための適切な生活習慣の実践 ・必要に応じて医療機関受診、治療の継続

関係団体	<p>〈市歯科医師会・歯科衛生士会〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・むし歯の発生と予防に関する理解を促すための学校などにおける健康教育の実施への協力 ・学校歯科検診実施及び歯科保健指導への協力 ・栄養教諭などと連携した保健指導の実施
学校	<ul style="list-style-type: none"> ・むし歯予防の正しい知識と実践方法のための健康教育 ・定期的な歯科検診及び歯科保健指導の実施 ・学校保健だよりなどを活用した家庭への情報提供
市	<ul style="list-style-type: none"> ・学校、家庭や地域で歯の健康づくりの実践のための情報提供 ・歯科関係者と他職種が連携した食育の推進
健康福祉事務所	<ul style="list-style-type: none"> ・むし歯予防、歯周疾患予防に関する正しい知識の普及啓発 ・学校における歯科検診結果データを収集・分析し、各関係機関に情報提供 ・国の動向などの最新情報の収集及び関係機関・団体などに対する情報提供 ・歯科関係者と他職種が連携した研修会の実施 等

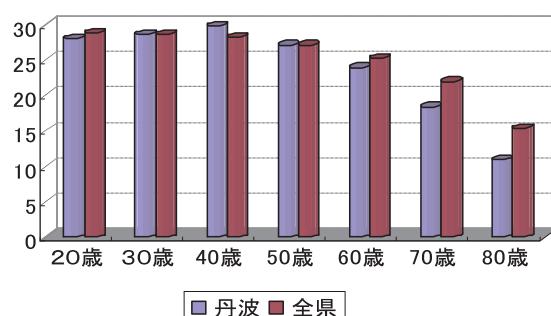
(5) 成人期

ア 現状

① 一人当たり現在歯数

丹波圏域の平成 22 年度の成人の 1 人当たりの現在歯数を全県値と比較すると 50 歳までは全県値並みもしくは多い状況ですが、60 歳以降では全県値を下回っています。歯を失う原因となる歯周病の予防を一層推進していく必要があります。

本 図表 平成22年度1人当たりの現在歯数



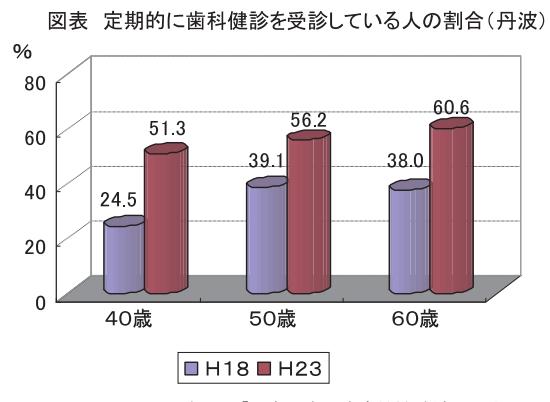
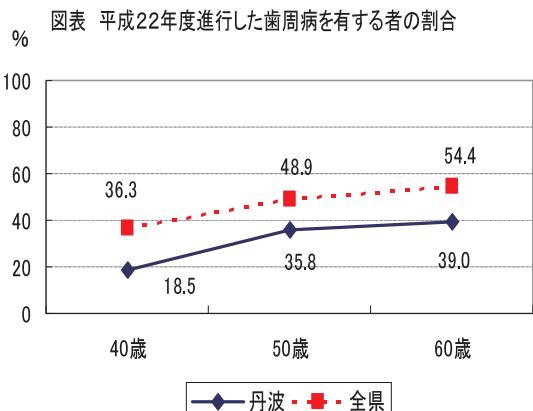
資料：「兵庫県歯周疾患等検診結果調査」

② 成人期の歯周病

進行した歯周病を有する者の割合を全県値と比較すると、加齢とともに増加し、各年齢とも全県値を 10 ポイント以上下回っています。

定期的に歯科健診を受診する人の割合は、平成 18 年度と平成 23 年度で比較すると全年齢で増加しています。また、平成 23 年度に丹波圏域のモデル事業所で実施した「成人歯科健診プログラム・保健指導マニュアルを活用した

「事業所歯科健診」では、20歳代から30歳代に限定して実施した事業所において116名の受診者のうち、進行した歯周病を有する者は24.8%でした。成人期は、仕事や家事により多忙であり、自身の口腔のケアがおろそかになりがちで専門的口腔ケアを受けにくい年代です。若い世代から歯間清掃用具による口腔清掃の方法の普及、かかりつけ歯科医など専門職による口腔清掃の受診を促進する必要があります。



資料：「兵庫県歯周疾患等検診結果調査」

イ 課題

歯の喪失の原因となる歯周病の発生・進行を防止し、生涯を通じて自分の歯で楽しい食生活をおくるため、20歳代、30歳代の若い世代から8020運動の推進など歯及び口腔の健康づくりの普及啓発

ウ 推進方策

歯の喪失によって、食生活に支障をきたすようになり、その結果として、身体機能の低下を招くことから、歯及び口腔の健康への関心を高め、8020運動目標達成者割合の増加を図ります。

【目標】

目 標	現状値	目標値 (平成29年度)
過去1年間に歯科健康診査を受診した人の割合の増加(20歳以上)	49.2% (圏域：平成23年度歯周疾患等検診結果調査)	59.0%
8020運動目標達成者割合の増加 40歳 27歯以上 50歳 25歯以上 60歳 24歯以上	40歳 87.5% 50歳 89.5% 60歳 69.1% (圏域：平成23年度歯周疾患等検診結果調査)	40歳 89.6% 50歳 92.3% 60歳 82.9%
歯間清掃用具を使用する人の割合の増加(20歳以上)	41.8% (圏域：平成23年度歯周疾患等検診結果調査)	50.2%
定期的な歯石除去や歯面清掃する人の割合の増加(20歳以上)	46.7% (圏域：平成23年度歯周疾患等検診結果調査)	50.0%

【主な推進施策】

① 歯及び口腔の健康の重要性の普及啓発

歯及び口腔の健康は、関心の低さから後回しにされがちです。そこで、関心を高めるために、全身の健康との関係性を普及啓発していきます。また、保護者への健康教育を行うことで、子どもの口腔への関心の向上につながることから、母親や父親になる世代へ働きかけをします。

【各主体の役割】

主体	主　な　役　割
県民	<ul style="list-style-type: none"> ・健康教育の場への参加 ・8020 運動推進員として地域における歯の健康づくり、歯科健診の勧奨などの普及啓発活動 ・歯及び口腔の健康と全身の健康の関係の理解 ・歯間清掃用具の正しい使用法の習得、実践
関係団体	<p>〈市歯科医師会（歯科医療機関）・歯科衛生士会〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歯周病予防についての正しい知識の情報提供 (喫煙との関係、全身疾患との関係などを含む) ・普及用パンフレットの作成 〈愛育会・いづみ会〉 ・講習会などにおいて、歯や口腔の健康の保持のため、定期的な歯科健診の受診を呼びかけ
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科保健指導が受けられやすい環境づくり ・従業員が歯と口腔の健康づくりについて正しい知識を習得し、口腔のケアを取り入れることができるよう健康教育、情報提供などの実施
市	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的な受診による歯面清掃などの専門的口腔ケアを受けることの重要性の普及啓発
健康福祉事務所	<ul style="list-style-type: none"> ・8020 運動推進員の養成 ・定期的な受診による歯面清掃などの専門的口腔ケアを受けることの重要性の普及啓発

② 市歯周疾患検診、歯科保健相談の充実

成人における口腔疾患の罹患率は、極めて高い状況にあるため、職域だけでなく、地域においても取組を進めていくことが重要です。住民の意識や歯科保健行動など、地域の実情に応じ、住民が利用しやすい市歯周疾患検診や歯科保健相談などを実施します。

【各主体の役割】

主体	主　な　役　割
県民	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的な歯科健診の受診、歯科保健相談・指導の活用 ・必要に応じて、医療機関の受診、治療の継続 ・保健指導内容の実践

関係団体	・市歯周疾患検診、歯科保健相談・指導への協力 ・市歯周疾患検診、歯科保健相談の充実（節目検診及び対象年齢を広げた受診体制の整備）
事業者	・市歯周疾患検診、歯科保健相談を受けやすい環境づくり
市	・市歯周疾患検診、歯科保健相談の充実（節目検診及び対象年齢を広げた受診体制の整備）
健康福祉事務所	・市歯周疾患検診、歯科保健相談・指導への支援 ・市が実施する歯周疾患検診のデータを収集・分析し、各機関に情報提供

③ 事業所歯科健診の拡充

働き盛り世代は多忙であり、歯科受診が困難な状況にあることが多いため、事業所での歯科健診実施を拡充することにより、成人期の歯の健康づくりを推進していきます。

【各主体の役割】

主　　体	主　　な　役　割
県民	・事業所歯科健診への積極的な参加
関係団体	・事業所歯科健診及び保健指導への協力 ・市歯科医師会・歯科衛生士会
事業者	・事業所歯科健診・歯科保健指導の実施 ・健診の結果、治療が必要な従業員に対する医療機関受診勧告、治療継続への配慮
市	・歯の健康づくりの重要性についての普及啓発
健康福祉事務所	・平成23年度実施したモデル事業の結果の情報提供

(6) 高齢期

ア 現状

① 8020運動の目標値を達成している人の割合

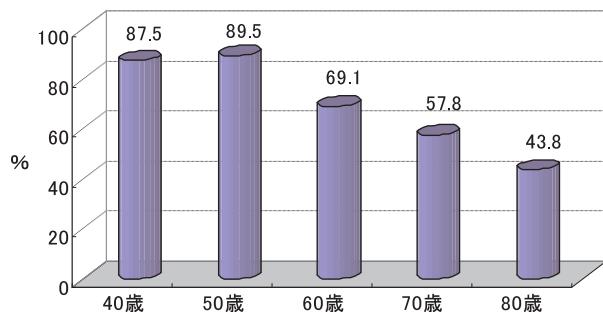
丹波圏域の8020運動の目標値を達成している人の割合は40歳では87.5%であったのが、60歳では69.1%となり、80歳では43.8%と年齢とともに減少傾向にあります。8020運動の目標を達成するために、取組の強化が必要です。

丹波圏域では平成23年度の介護予防事業の二次予防対象者は高齢者人口に対して7.6%であり、口腔機能の向上の項目に該当したものは、そのうちの47.6%（全県値は54.0%）でした。

[8020運動の目標値]

40歳：35歳～44歳：27歯以上、50歳：45歳～54歳：25歯以上、60歳：55歳～64歳：24歯以上、70歳：65歳～74歳：22歯以上、80歳：75歳以上：20歯以上

図表 8020運動の目標値を達成している人の割合(丹波)



資料:「平成23年度歯周疾患等検診結果調査」

イ 課題

誤嚥性肺炎の発症を予防するための口腔のケアの重要性の普及啓発や歯科健診、歯科保健指導、介護予防、医科歯科連携の推進

ウ 推進方策

老化や脳血管疾患などにより、嚥下機能や口腔機能が低下し、食べることや飲み込むことに問題が生じる場合があります。また、免疫の低下、さらに、不十分な口腔のケアという条件が重なると誤嚥性肺炎を発症する可能性もあります。

口腔のケアの重要性の普及啓発や医科と歯科の連携協力を推進し、食べることや飲み込むことを維持していくための支援体制を整備し、生活の質の確保を図ります。

【目標】

目 標	現状値	目標値 (平成29年度)
8020運動目標達成者割合の増加	70歳 57.8%	70歳 69.4%
70歳 22歯以上	80歳 43.8%	80歳 52.6%
80歳 20歯以上		

(圏域: 平成23年度歯周疾患等検診結果調査)

【主な推進施策】

多職種連携の推進と口腔のケアの重要性及び嚥下障害についての知識の普及啓発
圏域の関係職種で構成される摂食嚥下障害対策協議会の開催などにより、関係者間の連携をさらに進めるための体制づくりを図ります。また、同会が作成した「おくちとからだのいきいき度チェック表」を各市の介護予防事業等で活用し、口腔のケアの重要性や嚥下障害についての知識の普及啓発に取り組み、高齢者の生活の質の維持向上を図ります。

【各主体の役割】

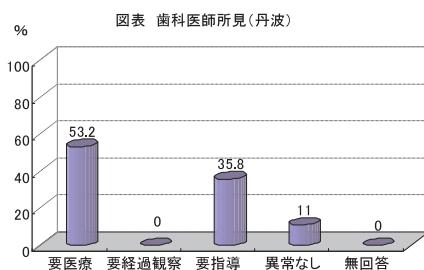
主体	主 な 役 割
県民	<ul style="list-style-type: none"> ・ 口腔の健康と全身の健康が関係していることの理解 ・ 定期的な歯科健診受診やセルフケアの継続実施

関係団体	〈医療機関、市医師会、市歯科医師会など〉 ・市が実施する介護予防事業の実施への協力 ・他職種と連携
事業者	〈介護保険事業者〉 ・「おくちとからだのいきいき度チェック表」の活用 ・利用者の口腔機能の維持、向上への取組
市	・「おくちとからだのいきいき度チェック表」の配布・活用 ・介護予防事業での口腔のケアの実施
健康福祉事務所	・摂食嚥下障害対策協議会の開催 ・「おくちとからだのいきいき度チェック表」を用いた普及啓発

(7) 特に配慮を要する方

ア 現状

丹波健康福祉事務所において平成23年度難病患者、障害者(児)などを対象とした専門的歯科保健相談を6回開催し、参加者数は109人でした。そのうち、歯科医師の所見において要治療であった者の割合は53.2%でした。



資料:「平成23年度健康福祉事務所調」

イ 課題

特に配慮を要する方の合併症の予防、進行防止のために、かかりつけ歯科医をもつことの重要性の普及啓発、定期的な歯科健診、歯科保健指導の充実

ウ 推進方策

障害者(児)や要介護高齢者、糖尿病、難病患者がむし歯や歯周病に罹患・悪化することを防止するため、かかりつけ歯科医をもつことの重要性の普及啓発、定期的な歯科健診、歯科保健指導の充実を図ります。

【目標】

目 標	現状値	目標値 (平成29年度)
障害者(児)入所施設での定期的な歯科健診実施率の増加	40.0% (圏域: 平成24年度健康増進課調)	48%以上
介護老人福祉施設及び介護老人保健施設での定期的な歯科健診実施率の増加	23.1% (圏域: 平成24年度健康増進課調)	28%以上

【主な推進施策】

① 定期的な歯科健診の実施、歯科保健指導の充実

要介護者については、むし歯や歯周疾患に罹患しやすく、口腔状況の悪化が、全身状態の悪化につながることもあるため、定期的な歯科健診、歯科保健指導の充実を図ります

【各主体の役割】

主体	主　な　役　割
県民	<ul style="list-style-type: none"> 定期的に歯科健診を受診 県や関係団体が実施する歯科保健事業、医療機関などにおける専門相談の活用
関係団体	<p>〈市歯科医師会〉</p> <ul style="list-style-type: none"> かかりつけ歯科医、施設の協力歯科医として、定期歯科健診・歯科治療を実施、状態に応じた専門的口腔ケアの指導 <p>〈歯科衛生士会〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 歯科保健相談、訪問歯科保健指導への協力
事業者	<p>〈施設〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 介護保険施設においては、専門的口腔ケアに関する加算を算定できる体制を整備 利用者に対する定期歯科健診の実施 協力歯科医、歯科衛生士と連携した歯科保健事業の実施 県・市・関係団体が実施する歯科保健相談事業などの積極的な活用
市	<ul style="list-style-type: none"> 歯科健診の必要性の普及啓発
健康福祉事務所	<ul style="list-style-type: none"> 専門的歯科保健対策の実施 歯科健診実施状況のデータ収集、情報提供

② 介護従事者、家族へ誤嚥性肺炎に関する正しい知識の普及啓発

介護を必要とする高齢者、障害者、難病患者などは、歯科保健医療サービスを受けるにあたって、提供する側にも障害や難病の特性への理解、診察、専門的口腔ケアの技術など、特に配慮が必要になります。肺炎などの合併症を予防するために、介護従事者、家族に対して、口腔のケアの重要性、かかりつけ歯科医を持つことの重要性などについて普及啓発を進めています。

【各主体の役割】

主体	主　な　役　割
県民	<ul style="list-style-type: none"> 要介護高齢者などの誤嚥性肺炎予防に関する正しい知識の習得、口腔のケアの実践 市歯科保健事業、医療機関などにおける専門相談の活用
関係団体	<p>〈市歯科医師会〉</p> <ul style="list-style-type: none"> かかりつけ歯科医、施設の協力歯科医として、定期歯科健診・歯科

	<p>治療を行い、家庭、施設での歯の健康づくりに必要な知識、情報の提供</p> <p>〈歯科衛生士会、栄養士会〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設における専門的口腔ケア、歯みがき指導の実施 ・多職種連携による専門的口腔ケアと栄養管理サポート <p>〈難病患者団体・障害者関係団体〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・患者、家族などへの口腔のケアの重要性について講演会開催
事業者	<p>〈施設〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護従事者、利用者、家族への講演会、口腔のケアについての研修会などの開催
市	<ul style="list-style-type: none"> ・施設と連携した口腔のケアの重要性についての普及啓発 ・在宅の要介護者及び介護者への口腔のケアの重要性についての普及啓発
健康福祉 事務所	<ul style="list-style-type: none"> ・口腔のケアの重要性についての普及啓発